

《パートナースクール制度》 これまでの質問と回答

Q：トップセラピストカレッジって？

- A 東京渋谷青山を本校として関東近郊に7校を展開する、首都圏ではネームバリューのあるスクールです。業界最大手の「ケイコとマナブ」を運営するリクルート社の評によると、国内最大級規模のセラピスト養成スクールであり、大手競合比ではネット検索、入学選択ともに上位のノウハウがあります。北海道や東北・甲信越など遠方からの通学生も多く、東京で学ぶスクールとして選ばれています。今後、当制度の全国拡大により全国的なネームバリューを高めて、トップセラピストカレッジ認定校を全国的ブランドとして確立することを目指します。

Q：一般のフランチャイズ制度との違い？

	パートナースクール制度	一般のフランチャイズ
ブランド	◎トップセラピストカレッジ認定△△校	◎同左
技術	◎オールフリー（サロン独自でOK）	▲指定の技術・講座内容に制限
使用商材	◎オールフリー（サロン指定でOK）	▲使用商材の指定及び仕入れ先の指定・制約
コスト	★入学になって初めて総額の50% ◎その他一切の費用は不要 ※	▲初期認定料、登録料、毎年の認定料要 ▲成約した場合には割合に応じた手数料要
生徒募集	◎トップセラピストカレッジが負担	▲パートナー認定校のサロン側が負担

※8月以降は初期登録料3,240円

Q：広告手法は？

- A ネット広告が中心となります。業界ガリバーのケイコとマナブをはじめ、グースクール、BrashUP学びなどの集客媒体のほか、トップセラピストカレッジホームページ、Facebook広告、リスティングなど各種の手法を駆使してまいります。

Q：認定校になれば本当にサロンの売上が拡大する？

- A 国内最大級である東京渋谷青山本校のトップセラピストカレッジの認定を受けていること自体がオーナー様やサロン価値をアップしてサロン予約が増加します。既に名刺効果の実例報告例もあります。
A 一般公募したレッスンモデルがサロン顧客化したり、口コミが拡大する実例が出ています。
A 先行してテスト実施した卒業生サロンでは以下の通り1年以上の実績が実例としてございます。
《実例》月間平均スクール売上38万円（東京某市）、21万円（千葉某町）

Q：スクール併設の副次効果はある？

- A 個人レッスンの卒業生とは師弟関係が強固ですのでスタッフ増強の際には有望です。ますます人材が不足する今後を見据えてスタッフ募集と育成を収入を得て出来る優れた仕組みです。
A 卒業生が独立を果たす時は是非応援をしていただきたいと思います。ご自分の弟子の独立サロンが沢山出来れば師の名前が広がり、自身のブランドがますます広がっていきます。

Q：トップセラピストカレッジの認定というブランドをどこまで利用して良い？

- A 基本的には双方が不利益にならないければ大いに活用していただいて結構です。迷われたときはご相談ください。名刺は勿論、パンフレットショップカード、ホームページやブログなど露出物にも使用いただいて構いません。作成教材もトップセラピストカレッジ教材としていただくことはOKです。なお、同一講座名の他認定校と区別するために認定校名は表示ください。
A トップセラピストカレッジからもサロン紹介リンクを貼りますので、パートナー様のサロンホームページなどにもリンクを貼っていただき、相互の関係性をアピールしてください。

Q：教えたことがなくても大丈夫？スクールを既に開校していても参加OK？

- A サロン様にお声掛けしていますのでほとんどの方が講師未経験です。ご安心ください。そのためにカレッジの授業見学や教材の無償貸与、各種のご相談、ご希望に応じて無料セミナーなどにより初めての方にもしっかりとフォローさせていただいております。
A また、すでにスクールをされている方でも制度にご参加いただくことは問題ございません。広告費のかからない新しい広告媒体だとお考えください。他の団体のフランチャイズまたは資格講座をされておられる方でも当制度へのご参加はOKです。

Q：誰でも参加できる？技術は不統一？講座に出来ない業種は？

- A クウォリティの高い全国提携型スクールを目指しておりますので、制度のご参加には技術チェック等の審査基準を設けてまいります。ただし全国に提携網を構築するために全国一斉に開催しております今回の説明会に参加いただきましたサロン様までは、原則として審査なしでご参加いただけます。ご参加者様からのご紹介サロン様も原則同じ扱いとさせていただきます。
A パートナー様毎に技術や内容が異なりますが、パートナー様毎の特徴を広告して生徒の選択肢を増やすことを当制度の強みとしています。従いまして技術統一は致しません。
A 基本的には広告が可能な内容であれば業種や技術内容は問いませんが、広告規制のあるスピリチュアル系講座、教えた技術を卒業後に施術する際に国家資格を有する場合などは掲載に難が出てまいります。

Q：近くの競合サロンがパートナーとなったら競争になるのでは？

- A 同一地域内での競争を避けるために、一つの地域では1サロン様に絞ってパートナー提携を致します。商圏を確保して提携したパートナー様にそのエリアのお客様を集中化致します。ただし、生徒ニーズが異なる別業種（例えばエステと整体）であれば同一地域でも認定を致します。
A 既存パートナー様が移転される際には、移転先の競合チェックは後順位となります。

Q：認定校名は？

- A トップセラピストカレッジが決定させていただきます。原則として地域の生徒が立地で選びやすいように地域名や駅名、ランドマークなどを基準に校名を決定いたします。他校との関係もありますので、校名希望は受付できませんが、地元特性などは反映させていただきます。

Q：受領する50%の対象範囲は？

- A トップセラピストカレッジからご紹介した生徒が最初に納める入学金、教材費、受講料、資格試験料、などの合計金額が対象となります。また、未納受講料や補講料、別の講座を追加受講する場合も生徒が納める費用は全てが対象です。海外資格料や所属する団体に納める認定料会費等、生徒が購入する商材・商品代金も対象となります。
A ご紹介の方法としてトップセラピストカレッジに申込まれた生徒をご紹介する以外に、この制度による広告を生徒が見て直接パートナー様に働きかけをした場合でも制度対象になります。
A 一方、当制度の広告効果ではなくパートナー様が知人や別の広告などで独自に集客して生徒募集された場合は対象外となります。この場合トップセラピストカレッジ認定校という資格タイトルを流用いただいても結構です。ただし、この対象外となった卒業生はトップセラピストカレッジのディプロマを発行できません。発行を希望する場合にはパートナー様独自に集客された場合であっても当制度の対象としていただくことで可能となります。

Q：生徒からの入学費用等の収納方法？パートナーへの振込期日は？

- A 生徒は授業開始前に入学費用全額納付が基本的なルールです。この場合に毎月収納したものの月末に締切翌月末日にパートナー様に50%を振り込みいたします。トップセラピストカレッジが収納した段階でレッスンは開始いただいて結構です。
A 中には一括で納付できない生徒も発生します。この場合にはまず提携している銀行の教育ローン融資をお勧めします。何らかの理由で別の手段が必要となった際にはクレジットカード決済を勧め、最終手段としては分割納付を認めるか否かという手段を提供します。銀行ローン融資を受けられた生徒は一括で納付されますので問題ありませんが、その他の手段ではパートナー様に事前了解を頂きます。クレジットカード利用した際には、決済額に対して約5%の手数料負担が出てまいりますので、受取金額が減額されます。また最終手段の分割納付とはローン会社やカード会社を利用しない場合で、これは当制度が独自に分割で毎月収納するというものです。生徒には別途分割金利を加算して納めていただきますので総額の受領額は金利相当分が加算されますが、途中で納付が遅延または滞るリスクが発生します。入金になった分割金を対象に毎月パートナー様に振り込みますので回収リスクが生じることから、パートナー様のご承諾なく進めることは致しません。

Q：消費税の取扱について？

- A 当校が主体となって生徒から受領しますので納める費用には消費税がかかります。従いまして、生徒が納める費用は全て税抜（税別）表示としていただくこととなります。
A 生徒から収納した消費税を含む金額を対象に50%をパートナー様に振り込みます。消費税納税義務の無い（1年未満または年収1千万円以下）方は税抜表示価格の50%ではなく54%が実質の収入となります。

Q：広告の反応はいつ頃から？

- A 広告を始めて数か月後に学校見学などの反応が出始めます。入学生が出始めるまでには時間がありますので、その間に時間のかかりそうな教材作りをお勧めしています。
- A 長い期間反応が出ないという場合には、講座の見直しなど適宜ご提案させていただきます。

Q：生徒を紹介してもらって入学までの流れは？

- A 入学を検討している方は大金を投じるために入念に学校のチェックをされます。まずは資料を請求して次には立地、施設、講師、技術などを実際に見るために学校の見学体験を希望します。そこで、パートナー様には学校体験見学者の対応を無料をお願いしております。有料でも構いませんが選ばれる確率はかなり落ちます。唯一の営業チャンスですので最高のパフォーマンスをお願いします。所要時間は90分程度で内容はパートナー様にお任せしています。トップセラピストカレッジの体験会の手法（ノウハウ）をお伝えする無料のセミナーなども適宜開催致します。その場で意思決定されない場合は後日フォローなど入学までには多少の手間がかかることがあります。

Q：資格認定試験とは？

- A パートナー様でレッスンが終了した暁には資格認定試験を実施していただきます。試験要領は約1時間を所要時間目安としていただき、パートナー様で実施していただきます。資格付与に相応しいかどうかの判定をお願いします。再受験が必要と判断した場合には補講などを相談のうえ、資格試験合格に向けた指導をいただきます。

Q：ディプロマについて

- A パートナー様には認定校のディプロマを契約後に発行いたしますので掲示のうえご活用いただけます。
- A 生徒がパートナー様が実施する資格認定試験に合格した場合には、生徒にトップセラピストカレッジからディプロマを発行いたします。

Q：講座は技術以外の座学でも良い？

- A 講座は技術指導だけでも座学だけ、またはロールプレイングでも全てOKです。組み合わせていただいても結構です。

Q：コース時間数、金額相場が分からない？

- A まず、納めていただく入学費用は入学金、教材費、受講料、資格試験料などが当初費用です。入学金が無いスクールもありますが、基本的には設定をしていただくことをお勧めします。入学金相場は1万円～5万円、トップセラピストカレッジは3万円が基準です。教材費は印刷コストと作成＆ノウハウ料相応の金額として設定ください。受講料は1時間5千円が相場です。地域格差があるかもしれませんがトップセラピストカレッジ認定校のブランド力で相場以上の価格を設定ください。資格試験料は終了後に受ける1回1時間分を最初に納めていただくと良いと思います。
- A コース時間数はパートナー様や教える技術によっても様々です。トップセラピストカレッジの講座数を参考いただく場合にはホームページにその教授内容も含めて掲載しております。多くの時間を要するような講座の場合には総時間数に比例した受講料が高額になることがあります。こういう場合には、（初級・中級・上級）や（2級・1級・プロ）など全コースを細分化して少しずつ購入、受講できるようにすると入学しやすくなります。

Q：教材を作るのが大変！

- A 教材作りはパートナー様をお願いしております。教材はパートナー様の講座を支えるツールですので出来る限りお作りいただくことをお勧めします。教材を作ったことが無い方が大半でしょうからトップセラピストカレッジのテキストを無償貸与させていただきます。データ（excelまたはwordベース）でお送り致しますので活用ください。

Q：実際に授業はどのように進めれば良い？

- A 入学後はパートナー様に直接生徒とコンタクトを取っていただきます。その際に講座を進める日程について個別にご相談ください。基本的にはパートナー様のサロン予約が埋まっていない日時を優先されて生徒希望と合う日時で講座を進めていただくことになろうかと思います。
- A 一回の授業時間はパートナー様のご都合次第ですが、複数人を同時に教える場合には相モデル形式で1時間交代の1講座2時間を基本とするケースが多いようです。

Q：モデルはどちらが手配？

- A 施術指導する際のモデルは必ず必要というわけではありませんがベターであることは間違いありません。生徒のご家族ご友人をお連れ頂くのが自然ですが、どうしても都合がつかない場合には講師がモデルになりながら指導することもOKです。ブログなどで無料モデルを募集される方もおられます。このモデルがサロンを知って講師の施術をフルで受けたいと後日顧客化するという成功事例も少なくありません。

Q：規定時間でも習得できなかった生徒は？

- A 習得スピードの遅い方で追加補講が必要と認めた場合には、生徒の了解のもとで追加補講など対策を講じる対応が必要となります。この場合は無料では無く補講料を徴収することをお勧めします。補講料は当制度の対象となります。

Q：レッスンドタキャンの対応は？

- A 予定日時に生徒都合でレッスンが出来なかった場合にはキャンセル料を徴収するか否かはパートナー様のご判断です。急な体調不良やご不幸など理由には様々なことがあります。キャンセル料も当制度の対象となります。

Q：クーリングオフは？

- A パートナー様のサロンや施設に生徒が赴いて契約する当制度はクーリングオフは適用されません。

Q：生徒からの中途解約・中途退学の扱い？

- A エステとは異なりスクールの場合には、生徒の都合により途中解約する場合一旦納付された入学費用は一切返金しないことが通例で契約条項にも明記しています。大学に授業料を全納したが自己都合で通学しなかったからといって大学に返金を求めることはしないことと同じです。従って中途解約による返金は基本的にないものと考えられますので、返金を伴う中途解約ではなく返金を伴わない中途退学扱いとなります。ただし、解約原因が明らかにパートナー様側にあると抗弁を受けないように生徒には温かい愛情を持って接してください。

Q：当制度を辞めたい時は？違約金は？

- A サロン予約だけで十分になったなどで当制度を解消されなくなった時にはいつでも解消いただけます。ただし、当制度でご紹介した生徒が在籍している場合には責任をもって卒業させてあげてください。
- A 違約金は一切ございません。